

居宅支援事業所
ケアマネージャー様各位

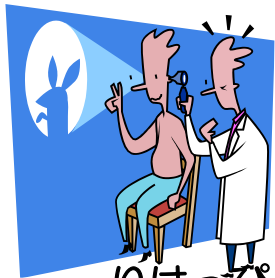
“りはっぴいの福祉用具” 開設（H25.12 スタート）準備室のご案内

謹呈 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、株式会社りはっぴいは、介護保険における新規事業として福祉用具貸与・特定販売（含介護予防）事業“**りはっぴいの福祉用具**”を平成25年12月開設する運びとなりましたことをご報告させていただきます。

当事業所では、ご利用者さま宅を**りはっぴいの理学療法士・作業療法士が訪問し、筋力、関節の柔軟性、バランス、理解力等の心身機能評価をその場で行います。**できそうでできない“少しの壁”を、りはっぴいのキーワードである**“自律した生活”（≠自立）を支援する福祉用具**の使用により克服していただくことを目指します。

ご相談とデモ品の使用は 11 月中よりお受けしますので、ご検討ください。なお、りはっぴいの福祉用具 管理責任者 鹿島雄志は、りはっぴい桜新町管理責任者を兼務し、引き続き、りはっぴい桜新町の管理・運営業務に携わらせていただきます。 謹白



りはっぴいの福祉用具をご利用いただくことで、
ケアマネさんのこんな“困りごと”の解決策を提案します。

Q：ご利用者さまの生活上の具体的な課題と解決策がつかめない。

A：リハビリの視点から見た生活上の具体的な課題と解決策が
りはっぴいの福祉用具をご利用いただくことで得られます。

⇒福祉用具の選定の際には、りはっぴいの理学療法士・作業療法士が、
福祉用具相談員として訪問し、**自宅で、直接、具体的に、評価を行います。**

ケアプラン作成に不可欠なご利用者さまの心身機能とご自宅での生活上の課題、
その解決策をリハビリの視点から具体的に提案します。
（福祉用具相談員としての訪問であり、別途費用は不要です！）



Q：利用者さまの“できそうでやらない動作”が“している動作”にならない。

A：能力の最大値の何割を使用するかが違います。

⇒ダイエットや禁煙と同じように、頑張らないとできないことは長続きしにくいものです。
どれくらい頑張らないといけないか、あくまでもその方の能力に比した努力量の割合が
“できそうでやらない動作”と“している動作”の違いです。

“できそうでやらない動作”を“している動作”に昇華するには、**努力により能力の最大値を上げる（＝リハビリを行う）か、簡便な方法で努力量の割合を下げる（＝福祉用具を利用する）**が必要となります。

どれくらい（実は）大変か、どうしたら楽になるか、そんな評価と解決策の提示こそ
“りはっぴい”の強みです。不慣れな点もあるかと思いますが、ご利用者さまが、実は何
が大変なのか、その情報をご本人さま、ご家族さまやケアマネさまと共有できるよう努め
てまいります。



お問い合わせはこちらまでお願いします。

事業所名：りはっぴいの福祉用具 所在地：世田谷区桜新町2-25-14 市川ビル402
電話番号：03-6413-9753 管理者（鹿島）直通：050-3708-3467